

子どもが大学等への進学を考えているひとり親世帯や低所得世帯の皆様へ

大学等受験生 支援補助金

(令和7年度)

支援内容

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校
の受験に係る

- ・ 受験料
- ・ 交通費
- ・ 宿泊費

補助上限 **10**万円

対象者

高校生の保護者等（酒田市在住）で、
次のいずれかに該当する方が対象です。

- ・ ひとり親家庭で児童扶養手当受給者と同等の
所得水準
- ・ 住民税非課税世帯

受験料等の支払前に申請が必要です



【お問い合わせ・申請先】

酒田市健康福祉部こども未来課
〒998-8540
酒田市本町二丁目2番45号
電話 0234-26-5734
メール mirai@city.sakata.lg.jp

【申請書ダウンロード】

申請書ダウンロード
(市ホームページ)



詳しくは裏面をご確認ください。

令和7年度 酒田市大学等受験生支援補助金

1. 対象者

令和7年度に、大学、短期大学、高等専門学校（4年時）、専修学校（専門課程）を受験する高校生※1の保護者等で、酒田市在住※2であり、市税を滞納しておらず、次のいずれかの要件を満たす方

- ・ ひとり親家庭で児童扶養手当受給者と同等の所得水準
- ・ 令和7年度市町村民税非課税世帯

※1 当該年度の末日において20歳以上の高校生は対象外

※2 申請から実績報告まで継続して住民登録が必要

2. 対象経費

- ・ 受験料（大学入学共通テストの検定料を含む）
- ・ 交通費（自動車を使用する場合は1キロメートルにつき37円）※3
- ・ 宿泊費（1泊につき上限10,900円）※3

※3 交通費・宿泊費は受験する本人分のみ対象

3. 補助額

- ・ 令和7年度中に支払った対象経費
（受験生1人につき上限10万円。1,000円未満切り捨て）

4. 申請

補助対象経費の支払前に以下の書類を提出

（予算の上限額に達した場合、受付を終了しますのでお早めに申請してください）

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 大学等受験計画書（様式第2号）

5. 申請から補助金交付までの流れ

step 1

申請書類を提出

保護者等の対象者の方が申請先に申請書類を提出してください。申請後、交付又は不交付の決定通知を申請者に送付します。

step 2

受験料等支払・受験

領収書等を紛失しないようご注意ください。

Step 3

実績報告書を提出

受験後30日以内又は令和8年3月31日のいずれか早い日までに、実績報告書類を提出してください。
※領収書等の添付が必須です

Step4

補助金交付